

「ネットワークによる取組」

1 市の概要（平成30年度）

人口	69,086人
保護率	1.62 %



かしびよん

3 実施方法について

実施方法	委託+直営（主任相談支援員と自立相談支援員は市社協に委託（①単年契約②随意契約）、就労支援員のみ直営）
事業費	約13,480千円
課題・対応	①庁内連携 窓口が庁内にあることから、福祉部局との連携が取りやすく、他部署からの相談も繋がりやすい。⇒福祉部局や徴収部局の職員の立場に合わせた困窮事例のセミナーを開催し、困窮窓口につないでもらうよう勧奨。 ②地域連携 コミュニティソーシャルワーカーとの定期的な会議で、地域からのケースのつなぎやプランが終了したケースの見守りなど途切れない支援体制を構築。
事業概要	自立相談支援事業は主任相談支援員(家計改善支援兼務)1名、自立相談支援員1名、就労支援員(被保護就労兼務)1名の3名
その他特記事項	支援調整会議の機能を包括した支援会議を3段階レベルで開催し、組織的な連携体制を確立。 ①臨時会議：支援員レベルで随時開催をする打ち合わせ ②定例会議：月2回、新規や予防的支援が必要な案件の情報共有、継続プラン評価等に分けて実施。 ③全体会議：年1～2回、関係部局を集めて大きなテーマで議論を行う。

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	23.5
プラン作成件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	12.4
就労支援対象者数人口10万人当たり(件)	一月当たり	7.7
就労・増収率(%)		50.0

4 事業実績（H30年度）

新規相談受付件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就職者数	増収者数
195人	103人	64人	43人	25人

5 事業実施ポイント ～他制度や社会資源を活用した支援体制～

Point

- ①生活保護の新規相談に、困窮の相談支援員が同席し、保護申請に至らなかった相談者を自立相談で引き継ぐことにより、排除のない、包括的な支援を実施できるようにしている。
- ②町会の回覧板を利用してひきこもり相談の周知や電話相談会を実施し、潜在的な相談の掘り起しをしている。
- ③ハローワークとの連携以外に、日雇いや住み込みなど多様なニーズに対応できる雇用先の確保に努めている。
- ④初任給までのつなぎ支援として、生活福祉資金のほか、市社協・社福法人が独自に実施する給付やフードバンク事業と連携している。

6 取り組んで良かったこと

支援会議を設置したことで、生活保護の廃止ケースやひとつの機関で抱えることが困難なケースに対して、包括的な支援体制の中で検討し、予防的な関わりが可能となった。